

令和5年10月31日部長会議 会議録（要旨）

- ◇日 時 令和5年10月31日（火） 午前8時35分から午前11時15分まで
- ◇場 所 市役所第一庁舎5階 庁議室
- ◇出席者 市長、西澤副市長、松山副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、財政部長、地域・市民生活部長、保健福祉部長、保健所長、こども未来部長、環境部長、商工観光部長、新産業創造推進局長、文化スポーツ振興部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長、危機管理防災監、及び関係課職員

◇会議内容

<市長あいさつ>

- ・市長に就任してから、来月で2年の折り返しを迎える。選挙公約で掲げた事項については、概ね着手できたが、これで達成ということではなく、市民に浸透し、日々の暮らしの中で変化を感じていただいて、はじめて実現できたと言える。今後、積極的に市の情報を発信していきたい。
- ・明日(11/1)から「みらいハッ！ケンプロジェクト」のポイント利用を開始する。未来の子どもたちを応援する事業を進める。国のバックアップのもと、所得制限がなく、子どもの体験に特化した事業として実施するのは、全国で初めての取組となる。本市の事例が多方面へ広がっていくことになるが、このモデル事業を成功させたいので、協力をお願いしたい。
- ・先週10月23日（月）、長野市（芸術館展示サロン）において、知事との県民対話集会が開催され、私も出席した。テーマは「魅力を活かした観光振興とまちづくり」で、市民の参加のもと知事と意見交換が行われた。市の魅力は多方面にあり、他部局であってもお節介で良いので、部局を越えてまちの魅力を発信し、観光振興、地域経済振興につなげていただきたい。
- ・今年は、インフルエンザも例年より早く新シーズンが始まり、感染者の増加傾向が続いていることから、職員の皆さんも、引き続き、健康管理、感染予防の徹底をしていただきたい。

1 協議事項

(1) 指定管理者候補団体の決定について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明した。（資料1参照）

○質疑なし

○今後の方向性

原案を了承

(2) (仮称) 勤労者活躍支援センターの整備について（商工観光部）

標記事項について、商工観光部長から説明した。

○質疑

[財政部長] 北部も令和8年から供用開始になるので、料金設定は北部も含めて考えた方が良いのではないかと。南部と北部の料金を変えるのであれば、それぞれ決定するのは良いと思うが、違う料金設定にする理屈があるのか。

[商工観光部長] 基本的には同じような機能のものは同じ料金体系でいくのが良いと考えている。

[財政部長] そうであれば北部も含めて検討した方が良く、今できないのであれば見直しのタイミングに合わせるなど検討すべきだと思う。

また、講座の受講料について激変緩和措置を適用することだが、激変緩和の考え方は、基本的に本来

あるべき金額にいつか到達するものだと思う。本来あるべき金額になるのはいつになるのか、そしてその金額は現実的なものであるのか。

[商工観光部長] 激変緩和という観点もあるが、講座については、勤労者の活躍支援や勤労者に対する支援という行政的な役割を考慮した上で、基準の中で算出した金額に対して行政の割合を6割程度と判断して、金額を設定した。

[財政部長] そうすると基準があまり使われていないように感じる。利用者の負担割合の見直しを含めてもう一度検討し直した方が良いのではないかと。また、施設の利用料金についても根拠が明確でないと感じる。施設にかかる経費を利用料でどれ位賄うべきかという観点から考えた方が良いのではないかと。

[商工観光部長] 本来そういった論点は当然必要だと考えている。

[総務部長] まず、100%の負担をいただいて講座を開催するのであれば、市としてやる必要はないと思う。それから、そもそも講座の料金を決める必要があるのか。定額にすると講座に応じたものにはならないはずであり、定額の料金設定をなくす方向が正しいのではないかと。それらを含めて、もう少し考える余地があると思う。

[商工観光部長] 実際に講座の内容等によってかかるコストは様々である。指定管理者の判断等で受講料を決められるのであれば有効な手段であるので、それが可能であるならば再検討をしていく必要があると考えている。

[企画政策部長] 行政負担の4割や6割の設定など、分かりづらいところがある。単純に近隣施設や民間施設などの事例を参考にしながら料金設定をして、それが運営費のどれ位を賄えるかという部分での検討でも良いのではないかと。

[市長] 料金については再検討をしてほしい。また、名称について、条例上はこれでも良いかもしれないが、多くのお客様に親しんでいただける施設となるよう、愛称や英語表記などを検討してほしい。

[商工観光部長] 条例上の名称とは別に愛称については、利用者や市民の皆様の意見を聞きながら設定できると考えている。

○今後の方向性

今回の議論を踏まえて副市長や関係部長と調整した上で、修正することで了承とする。

(3) ながのこども館（城山公園屋内遊戯施設）設置等について（都市整備部）

標記事項について、都市整備部長及び総務部長から説明した。（資料2参照）

○質疑

[財政部長] 今後、指定管理者を選定する際は、ぜひ複数の事業者から提案をしてもらえるような形を考えてほしい。このような子どもの施設の運営している事業者は全国にたくさんあると思うので、広く声をかけていただきたい。

[会計局長] 子育てパスポートの提示で割引の認証をすることだが、子育てパスポートは長野県で統一のデザインとなっており、住所要件の確認に課題があると思うので、スムーズな対応ができるような他の手段も考える必要があると思う。

[総務部長] 駐車場の認証に関してQRコードなどが使える状況になっている。住所を登録いただいたスマホをかざしていただくか、こども館では料金をいただくので、領収書にQRコードを表示させて駐車場の精算機にかざすと割引が適用になる方法もあるので、現在調整中である。

○今後の方向性

原案を了承

(4) 令和5年度に選定を追加する施設について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明した。（資料3参照）

○質疑なし

○今後の方向性

原案を了承

(5) (仮称) 住民自治Reふれっしゅプロジェクトロードマップについて (地域・市民生活部)

標記事項について、地域・市民生活部長から説明した。(資料4参照)

○質疑

[企画政策部長] 全体的に総論という感じで、どこがポイントなのか少し分かりづらいところがある。市民に対して説明していく場合は、例えば地区ドックや労務管理などをまず着手するといったキャッチーな部分があった方が良くと思うので、資料の性格を含めて検討いただきたい。

[西澤副市長] まとめの部分で、すぐに着手することを少し羅列した方が分かりやすくなるのではないか。

[地域・市民生活部長] 資料のつくりや説明の仕方について工夫させていただきたい。

○今後の方向性

原案を了承

(6) 「(仮称) 長野市犯罪被害者等支援条例骨子案」に対する市民意見等の募集結果及び長野市犯罪被害者等支援条例(案)について (地域・市民生活部)

標記事項について、地域・市民生活部長から説明した。(資料5参照)

○質疑

[財政部長] 日常生活支援助成金に故意犯のほか過失犯を対象に含めているのはなぜか。

[地域・市民生活部長] 一つは先進地の知見を取り入れたということ。交通事故に関していえば、過失運転致死傷などが比較的多いので、そういった方々の日常生活を支援していきたいと考えている。もう一つは、危険運転致死傷の場合、損害賠償を適用できるかもしれないということで、その部分と行政として日常生活を支援していく部分の考え方を切り分けて、日常生活の支援の部分については、故意犯だけでなく、過失犯を含めて広く支援をしていきたいと考えている。

○今後の方向性

原案を了承

(7) 長野市太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例の廃止について (環境部)

標記事項について、環境部長から説明した。(資料6参照)

○質疑

[総務部長] 県と市の条例の比較の部分について、もう少し分かりやすい表記にした方が良く思う。

[環境部長] 資料を修正する。

○今後の方向性

原案を了承

(8) 長野市歴史的風致維持向上計画(第2期)(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について (都市整備部)

標記事項について、都市整備部長から説明した。(資料7参照)

○質疑なし

○今後の方向性

原案を了承

(9) 長野市立鬼無里中学校及び長野市立清野小学校の閉校について (教育委員会)

標記事項について、藤沢教育次長から説明した。(資料8参照)

○質疑なし

○今後の方向性

原案を了承

2 その他

(1) 生理休暇の取得に関する配慮について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明した。

○質疑なし

(2) 職員の服装について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明した。

○質疑

[企画政策部長] これは何のためにやるのかというところで、おそらく働き方改革や優秀な若手を採用するためという観点もあると思うが、職員の自由な発想だとか、自由なアイデアをもっと引き出すという発想があっても良いと思う。例えば、職員研修所が中心となって、職員自主研修や職員の自主性を伸ばすような取組と合わせた見せ方があって良いのではないか。

もう一点はドレスコードのところ、やはり我々はサービス業であるので、その辺りをもう少し考えていただきたい。

[総務部長] おっしゃるとおり、意見は千差万別であると思っている。どこまでが品格なのかということになる。特にオフィシャルな会議などが難しい部分であるので、しっかりと議論をしながら進めてまいりたい。

[松山副市長] ウォームビズを環境省などが主導しており、各自治体でもこうした取組が進んでいるが、一定の基準・指針は必要ではないか。国においては、国会に関係するところはフォーマルな服装というのが事実上のルールになっている。あとは人に見られているという部分をどう判断するか議論をして考えていかなければならない。

[総務部長] 今回はノーネクタイの取扱いを継続することにとどめ、ドレスコードについてはもう少し議論を深めていきたい。

(3) 若手職員を対象とするDX研修の実施について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明した。(資料9参照)

○質疑なし

(4) 政策説明会・補足説明会について（企画政策部）

標記事項について、企画政策部長から説明した。(資料10参照)

○質疑なし

(5) 令和5年度 全国学力・学習状況調査結果等について（教育委員会）

標記事項について、勝野教育次長から説明した。(資料11参照)

○質疑なし

以上